

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2002-314263(P2002-314263A)

【公開日】平成14年10月25日(2002.10.25)

【出願番号】特願2001-119543(P2001-119543)

【国際特許分類第7版】

H 05 K 5/02

G 09 F 7/18

【F I】

H 05 K 5/02 J

G 09 F 7/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月1日(2004.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

側壁に開口部を有する成形筐体の構造において、

開口部に隣接して筐体の材料よりも剛性の高い板材を筐体側壁に銘板として設けたことを特徴とする成形筐体の構造。

【請求項2】

側壁に開口部を有する成形筐体の構造において、

開口部に隣接して筐体の材料よりも剛性の高い板材を筐体側壁に銘板として嵌め込んだことを特徴とする成形筐体の構造。

【請求項3】

側壁に開口部を有する成形筐体の構造において、

開口部に隣接して筐体の材料よりも防湿性の高い板材を筐体側壁に銘板として設けたことを特徴とする成形筐体の構造。

【請求項4】

側壁に開口部を有する成形筐体の構造において、

開口部に隣接して筐体の材料よりも防湿性の高い板材を筐体側壁に銘板として嵌め込んだことを特徴とする成形筐体の構造。

【請求項5】

請求項1記載から請求項4のいずれかに記載の成形筐体の構造を用いたことを特徴とする電気機器装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の成形筐体の構造においては、開口部に隣接して筐体の材料よりも剛性の高い板材を筐体側壁に銘板として設けたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 9】

開口部に隣接して筐体の材料よりも剛性の高い板材を筐体側壁に銘板として設けたことにより、側壁に開口部があっても筐体の肉厚を薄くしても機械的強度を確保できる。